

港湾、空港における発注者支援業務の評価（案）の概要

1. 対象業務

※ 平成24年度の単年度契約

○ 発注者支援業務

- ・ 発注補助業務
- ・ 技術審査補助業務
- ・ 監督補助業務
- ・ 品質監視補助及び施工状況確認補助業務

2. 実施内容に関する評価

○ 確保されるべき質

各業務の実施内容に応じて設定されている達成目標及び達成状況を確認するための評価項目については、業務成績評定点に反映することにより評価している。

評価対象業務の平均総合評定点は、技術審査補助業務において民間競争入札導入前（平成23年度）に比べ若干高い傾向が見られる他、全体として民間競争入札導入前と比較してほぼ同等の結果であった。なお、すべての評価対象業務において、実施要項において実績と認められる業務成績60点以上であったことから、発注者が求める品質は確保されている。

○ 民間事業者からの改善提案

①業務従事者以外の入室制限区域の設定による情報漏洩の防止②独自の点検チェックシートの活用と結果の周知による労働災害防止③独自の研修会による技術者の技術力向上等、民間事業者からの創意工夫により、業務品質の向上が図られた。

3. 実施経費に関する評価

評価対象業務の平均落札率は、民間競争入札実施前の平成23年度業務とほぼ同程度であるが、平均応札者数は1.6者（平成23年度）に対し1.4者（平成24年度）とやや減少している。また、一者応札の割合は64.5%（平成23年度）に対し71.6%（平成24年度）とやや増加傾向にあるなど、競争性の大きな改善には至っていない。

4. 今後の事業について

本業務については、確保されるべき質については達成しているものの、平均応札者数はやや減少しているなど、引き続き競争性の改善が求められており、今後も契約の複数年化による効果や民間事業者のノウハウの蓄積などを把握していく必要がある。

一層の民間参入を促していくため、競争性の改善に向けた要因分析を進め、参加要件の緩和、スケジュールの前倒し、発注単位の見直しなどの取組をさらに検討していく必要がある。

以上